高槻市受援計画　令和7年1月修正　概要版

資料１－（３）－３

第1章　総則

1　計画の目的

「高槻市業務継続計画（BCP）」（以下「業務継続計画」という。）では、大規模地震等発生時には、平常時の通常業務に加え災害応急業務を実施する必要があり、職員が不足することが想定されている。したがって、国・府をはじめ多くの自治体や、中核市市長会・全国青年市長会などの団体等に対し、被災直後から応援要請を迅速に行えるよう受援対象業務の選定や、応援要請先、想定受援人数、期間等に加え、応援者の受入れ時における業務実施場所や必要資機材を整理するなど、適切な受援体制を構築することを目的として、「高槻市受援計画」（（以下「受援計画」という。）を策定する。

2　計画の位置づけ

本計画は、地域防災計画を上位計画とし、災害応急対策実施要領や各対策部（G）マニュアル及び業務継続計画と整合を図る。

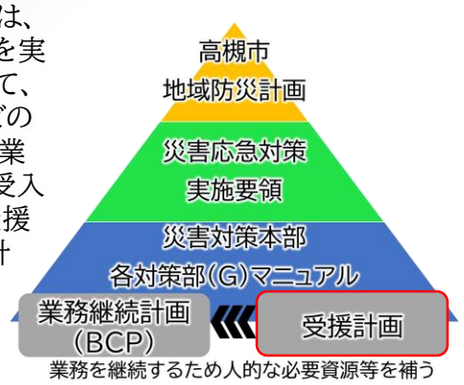

計画の位置付け

第2章　想定災害と被害想定

本計画では、業務継続計画と整合を図り、様々な規模の地震災害に対応できる計画とするため、**南海トラフ地震を新たなシナリオとして追加**し、種類の地震を想定災害とした。

想定する地震と主な被害

項目	シナリオ1 大阪府北部地震	シナリオ2 有馬高槻断層帯地震	＜新規追加＞ シナリオ3 南海トラフ地震
マグニチュード	6.1	7.3～7.7	9.0～9.1
最大震度	6弱	7	6弱
死者数	2人	1,081人	19人
負傷者数	40人	4,166人	645人
避難所生活者数	613人	60,409人	15,396人

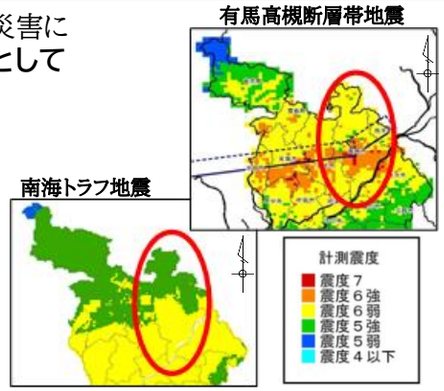

震度分布図

第3章　受援における基本的な考え方

1　基本的な考え方

(1)躊躇のない応援要請
災害対応に必要な職員等を早期に確保することを重視し、「躊躇のない応援要請」を行う。
(2)災害マネジメントの重要性
総合的なマネジメント支援が必要な場合は、災害マネジメント総括支援チームの派遣を要請する。
(3)応援職員等の受入れと管理・配置調整
応援職員等が行う業務を明確化し、状況の変化に応じて配置調整を行う。また、健康面にも留意する。
(4)高槻市主体の災害対応の実施
応援職員等に業務を任せきりにせず、応援期間の終了時期を見据えて業務の見通しを立てる。

2　応援の種別と市の対象組織

(1)応援の種別：国、地方公共団体、民間企業、ボランティアなど各種団体等の様々な制度・枠組みを対象。
(2)本計画の対象組織：消火・救助部を除く全ての対策部（G）

3　応援の要請の実施基準

災害対策本部が設置され配備体制が第2次防災体制となった場合を基本とする。

4　応急対策職員派遣制度（総括支援チーム、対口支援チーム）に基づく受入れ

○総括支援チーム　総合センター6階
○対口支援チーム　総合センター15階
○対口支援に基づく支援業務　総合センター15階等

5　応援職員の待機・宿泊場所等の確保

危機管理室分室を待機・宿泊場所等とし、防災協定に基づく宿泊施設や市内の宿泊施設一覧を提供

6　計画の対象期間

発災後1か月を対象　※「シナリオ3南海トラフ地震」では1週間以内まで応援職員の派遣がないことを前提

第4章　受援体制

1　受援担当部局

○人的な受援　　：本部事務局職員配備グループ
○食料・物資等の受援：物資支援対策部

2　受援担当部局の役割

○庁内の人的・物的資源ニーズや受入状況等、現状の把握・整理・とりまとめ
○人的・物的資源の過不足整理や管理帳票の管理
○今後、必要となる人的・物的資源の見積り検討と応援要請・物資要請
○上記項目に関する庁内共有・調整
○必要に応じた調整会議の実施
○応援職員への適切な執務環境の提供等、受援担当課との連携

3　人的受援の種別（右図）

①庁内受援
②外部受援（職員配備グループを通じて応援要請）
③外部受援（各対策部から直接応援要請）
④自主的な応援（プッシュ型）

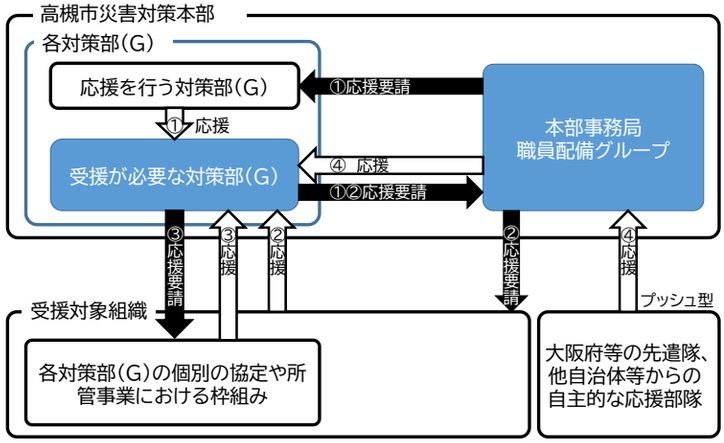

人的受援の流れ

第5章　受援対象業務及び受援内容

1　受援対象業務及び想定受援人数

受援対象業務は、業務継続計画における非常時優先業務のうち、不足人数が生じた災害応急業務の中で、特に受援の必要性が高い業務を対象とする（右表）。また、各受援対象業務における受援必要人数を算出した（下表）。

受援対象業務数

シナリオ1 大阪府北部地震	シナリオ2 有馬高槻断層帯地震	シナリオ3 南海トラフ地震
24	53	36

想定受援人数

時間区分	3時間以内	1日以内	3日以内	1週間以内	2週間以内	1ヶ月以内
シナリオ1 大阪府北部地震	15 人	223 人	599 人	201 人	127 人	110 人
シナリオ2 有馬高槻断層帯地震	38 人	484 人	1,178 人	1,370 人	1,539 人	923 人
シナリオ3 南海トラフ地震	「1週間以内」まで応援職員の派遣がない				683 人	450 人

2　受援業務シート

受援対象業務53事業について、市職員の配置調整や外部へ応援要請が迅速にできるように、主担当課や指揮命令者、受援業務の概要、受援必要人数、応援要請先などをはじめ業務実施場所や必要資機材などの受援内容を整理した受援業務シートを作成した。

第6章　受援手順及び方法

1　受援手順

受援計画に定めた各様式を用いて受援業務を調整することを原則とするが、緊急性や迅速性を確保するため口頭での依頼・回答も可とする。

2　受援業務の実施場所

受援業務を実施するにあたり、各所管の執務室だけではスペース等が不足し、特設会場等が必要な場合がある。受援対象業務のうち、特設会場が必要な受援業務（40業務）と会場の候補及び使用が想定される会議室等を整理。

第7章　受援体制の向上

本計画に基づき、受援業務を円滑に遂行するために、PDCAサイクルを通じて、本計画を適宜、修正・見直しを行い受援体制の向上を図る。